

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用した南丹市地域創生推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府南丹市

3 地域再生計画の区域

京都府南丹市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

南丹市では、1950年（昭和25年）の総人口47,641人をピークに人口減少に入り、1995年（平成7年）に一時的に増加したが、その後、減少を続け、2015年（平成27年）の総人口は、ピーク時から約15,000人減少している。

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口では1985年から2015年までの30年間で16.9ポイントの増、年少人口では30年間で8.9ポイント減となっており、少子高齢化がさらに進行している状況である。

また、働き手である生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す「従属人口指数」では、1985年の54.9から2015年には79.5まで増となっている。

自然動態については、2013～2017年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生数は横ばいであるが、死亡者数は増加しており、すべての年でマイナスとなっている。2014～2017年の4年間の合計特殊出生率の推移をみると、南丹市は京都府全体の推移より増減が大きく、最新の数値では京都府や全国の平均を下回っている。

社会動態については、2014～2018年の5年間の転入・転出者数をみると、転入は概ね増加傾向で推移している一方で、転出は概ね横ばいで推移しており、2016年を除き、転出超過の状況が続いている。

2018年の転入・転出の状況を性別・年齢3区分別にみると、男性・女性ともに生産年齢人口では転出が転入を上回っている。

今後もこのような人口減少・少子高齢化が進行すると、次のような影響が生じることが懸念される。

○市民生活への影響

一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療など）が、人口減に伴い地域から減少、また、公共施設等の統廃合等により様々なサービス・利便性の低下が想定される。

特に、学校については、すう勢人口における年少人口が、2015年の3,555人から2060年には1,296人へと現在の36.5%の規模となるため、さらなる統廃合も想定される。

また、単に住民生活が不便になるというだけでなく、近隣住民同士の付き合いや地域活動への参加などが減少し、自治会や自治公民館などの地域の自立的な活動にも影響を及ぼしていくことが懸念される。

こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を招くという悪循環に入り込むことが危惧される。

○地域経済への影響

人口減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念される。

さらに、経済規模の縮小がいったん始まると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。

○行財政への影響

経済規模が縮小していく場合、それに伴い税収等の落ち込みが予想されるが、人件費や公債費、社会保障関係経費等は、歳入の減少に応じた削減が困難であり、財政の硬直化が進行するおそれがある。

中でも、少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障に係る将

来の財政負担は益々大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与える。

【基本目標】

上記の課題に対応するため、

- 基本目標 1 しごとをつくり、そこで働くひとを増やす
- 基本目標 2 南丹市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える
- 基本目標 4 誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる

の4つの基本目標を掲げ、将来の人口減少社会における南丹市の姿を見据えて、市民一人ひとりが生きがいをもって笑顔で暮らせる未来に輝くまちをデザインし、これまで進めてきた政策を土台として取り組むこととする。

【数値目標】

| 5-2の①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (2018年度) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 誘致企業就業者数 | 2,688人 | 3,130人 | 基本目標 1 |
| イ | 転入者数 | 1,248人/年 | 1,408人/年 | 基本目標 2 |
| | 転出者数 | 1,291人/年 | 1,251人/年 | |
| | 観光宿泊者数 | 106,338人/年 | 120,000人/年 | |
| | 観光入込客数 | 229万人/年 | 270万人/年 | |
| ウ | 婚姻数 | 98件/年 | 115件/年 | 基本目標 3 |
| | 出生数 | 200人/年 | 220人/年 | |
| | 子ども女性比 (0~4歳人口/15~49歳 女性人口) | 18.7% | 20.0% | |
| エ | 南丹市が住みやすいと 感じている市民の割合 | 63.3% | 68.3% | 基本目標 4 |
| | 防災の面で安心して暮 | 37.3% | 42.3% | |

| | | | | |
|--|-----------------------|-------|-------|--|
| | らせるまちだと感じて いる市民の割合 | | | |
| | 市民の地域活動参加率 | 55.9% | 60.9% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版ふるさと納税を活用した南丹市地域創生推進プロジェクト

- ア しごとをつくり、そこで働くひとを増やす事業
- イ 南丹市への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える事業
- エ 誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、そこで働くひとを増やす事業

多様な「しごと」を創出するとともに、市内における就業の場を拡大するため、就業支援や人材育成に力を入れるとともに、就業支援や人材育成と不動産（土地、建物）ストックを活用した企業誘致を進める。

また、都会以外で働く選択肢を求める多様な価値観を満たす働き方など、市の資源や環境を活かした多様な働き方へのチャレンジを支援する。

【具体的な取組】

- ・地域資源を活用した創業者に対する支援
- ・地域産業の後継者育成 等

イ 南丹市への新しい人の流れをつくる事業

本市への移住促進に向けた情報発信に加え、既存の居住者も含めた定住に繋がる取り組みを実施するとともに、今住んでいる人が住んでいて良かったと感じ、住み続けてもらえる取り組みを進める。

また、固有の歴史文化や自然地形などの豊かな観光資源活かし、南丹市のファン（＝交流・関係人口）の獲得を図るとともに、海外をターゲットに南丹市の魅力をアピールし、誘客や定住推進などに取り組む。

【具体的な取組】

- ・移住支援
- ・シティプロモーション事業 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える事業

結婚～子育てまで各ライフステージでの負担感を軽減する施策を展開することで、新たな家庭をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境の充実も図るとともに、結婚・出産を機に離職する女性が再び活躍できる男女共同参画社会の実現にも取り組む。

また、市内の教育関係機関と連携しながら、子ども達が「ふるさと南丹市」に愛着を持ち、主体的に地域と関わりたい・住み続けたいと思ってもらえるような教育や取り組みを推進する。

【具体的な取組】

- ・子育て家庭への経済的支援
- ・高校・高等教育機関との連携 等

エ 誰もが安心して暮らし、活躍できる地域をつくる事業

SDGsの理念に沿った共生社会を構築するため、年齢や障がいの有無などにかかわらず、市民の誰もが住み慣れた地域で、支え合って安心・安全に暮らせるような仕組みづくりに取り組むとともに、万一の災害に備えた体制の強化、インフラ整備と公共交通の充実など、誰もが安心して暮らせるまちをつくる。

また、多様化する地域課題の解決に向け、地域を牽引する人材の掘り起こしと育成にも取り組みながら、市民協働の力で地域コミュニティの衰退

を防ぐ。

さらには、既にある施設や地域資源を有効活用することで、ハード整備の負担を減らし、人口減少に対応しつつ、市民満足度を向上させる取り組みを持続させるとともに、近隣の自治体がそれぞれの特性や強みを生かして連携・協力することに加え、府とも連携し、多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応していく。

【具体的な取組】

- ・ 災害に強いインフラの整備・長寿命化
- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 廃校舎を活用した地域の拠点づくり 等

※なお、詳細は第2期南丹市地域創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

25,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃「南丹市地域創生会議」で効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに南丹市ホームページ上に公開する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで